

広報資料

平成23年8月22日
保 健 福 祉 局
(担当 生活福祉部保険年金課 213-5861)

国民健康保険被保険者証の個人カード化について

京都市では、現在、世帯ごとに交付している京都市国民健康保険の被保険者証について、同じ世帯の被保険者が同時に別の医療機関を受診する場合等に利便性が向上するよう、被保険者1人ごとのカード化を実施しますので、お知らせします。

記

1 実施内容

これまで世帯ごとに交付していた被保険者証をカードサイズに変更し、被保険者1人ずつに交付します。

2 実施時期

平成23年11月から、被保険者証の一斉更新に合わせて、カードサイズに変更した新しい被保険者証を郵送します。

※ 新規加入世帯などに対しては、平成23年10月から窓口でカードサイズに変更した被保険者証を交付します。

3 カードの様式（大きさ、材質）

以下のとおり

※ カード見本（たて54mm×よこ86mm、名刺サイズ）
プラスチック素材の硬質紙を使用予定

国民健康保険	有効期限	平成〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者証	交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
記号 京 〇〇〇〇〇〇 番号 〇〇〇〇		
氏 名	京都 太郎	性別 男
生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
資格取得日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名	京都 太郎	
住 所	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地	
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	

見本

京都府
（〇〇区役所）

4 その他

被保険者の皆様には、保険年金課ホームページの掲載及び被保険者証の一斉更新時に同封するお知らせビラなどで周知します。